

◎庖丁刀、今ははうちやう、とのみいへり、これ

も、かたなといふべきをはぶける片言なり、

◎切板、今はまないたとのみいへり、古くは切板

といへり

黒澤登幾子傳補遺

下村三四吉

二十三日の審問後は「十日餘り捨られて更に呼
出しなかりけり、もはや卯月も暮て行、五月の闇
の晴れやらす」ほとゝぎす血に啼くころとはなり
ぬ。その七日并に十五日の二回、更に呼出しあり
て、「此度江戸表に於て石谷因幡守、池田播磨守、
松平伯耆守殿、御尋の筋有て江戸表へさし下す」
との命をうけぬ。

……………一禮を述て立出れば次なる大白砂にて

御繩をほどきて、白布を帯の如くたゝみて御繩
の替りに掛替らる、等丸駕籠をつり出して、其
中に新しき四布ふとんを二枚敷て、其中に乗せ
らる。諸士代の御方々に一禮をなして、駕籠に
乗り、大なる門を出れば、御役方には、柏原與
五郎、柴田勇四郎御兩所、ついの四枚駕籠新し
く仕立、等丸駕籠の中に引をへ、乗かけ一駄、
長持一竿、小使侍三人、其内二人は御方々の御
家來衆、外に露拂二人、都合八人、大津までは
四五十人白装束に送らるゝ。大津より皆々駕籠
にていとまこひしてわかる。其より五十三次の
宿々、町役人残らず押棒つき、赤綱手先二行に
連り、道中の雲助在々所々より人足數多呼出し、
宿々より露拂二人づゝ、都合四人づゝの下坐
ふれにて、恰も大名の往來の如し。問屋場の

前まへは駕籠かごを地ちに付つけず、肩かたを入いれ替かへ、飛とが如ごとくに急いそぎける。宿やどりは乗掛のりかけにて先まづ、七しちつに急いそぎける。宿やどりは乗掛のりかけにて先まづ、七しちつに着ちかひ、等ちがひ丸まる駕籠かごは宿やどの中なか程ほどに居すま、奥おく座ざ敷しきは御おん役やく人にん次じの間まは御おん家け來ら衆しゆう、等ちがひ丸まる駕籠かごの双さう方ほうへは高たか張はりを付つけ、寢ねずの番ばん六む人にんづ、駕籠かごの穴あな双さう方ほうより二に人にんづ、蚊かをあふがせ、明あけ七しちつ立たちにて往ゆ來らいす。御おん城じやう下かは御おん城じやう代だいりつばの侍まじらひ真ま先まに進すすみ、家か中ちゆうの方かた々々は御おん先せん向むかひ、先ま駕籠かごの役やく人にん駕籠かごより下かたり大おほ勢せいにて御おん先せん向むかひ、先ま駕籠かごの役やく人にん駕籠かごより下かたり路みち地ぢにて禮れい儀ぎを述のて往ゆ來らいす。宿しゆく々々は殊こと更さら重おも重おもにて、商しやう人にん旅たび人も道みちをよぎらず、見けん物ぶつ數かず多おほ出いで軒のき下かに平へい伏ふす。……………

登と幾き子こが江え戸とに押お送うせられし道みち中ちゆうの状じやう况かう右みぎの如ごとし沿えん道だうの觸しよく目もく感かん想さうする所ところは、之これを歌か詞じにあらはして自みづから慰なぐさめけり。

……………宮みやの宿しゆく七しちつ立たちにて鳴なる海み宿じゆくにてはの、

と夜明よあけければ、

ぬば玉たまの夜よも明あけかたと鳴なる海みかた

たもとをしぼる五月さみだれ雨れの空そら

と咏えいじければ、御おん役やく人にんちかひない、明あけ分ぶんになつて

きた、又また荒あ井らの御おん關せき所じよ舟ふね中ちゆうにて

旅たび衣きあられ井いの關せきをすき越こえて

かぜにまかするけふの早はや船ふね

其これより毎まい夜よ々々歌うたはできたかと御おん尋たづねありければ

京きやう都と揚やうり家やにてつり置おけたる歌うたあり、北きた野の天てん満まん

大だい自じ在天てん神しん宮みやうといふ事ことを歌うたの上うへに居まてよみければ、此これを出して示しめす。

き、きみがためはるる、こゝに北きた野のなる

神かみにちかひをかけてたのまん

た たまはこの道みちふみわけてけふこそは

神かみの御おん前まへに引ひかれ來きにけり

の 野の末も神の御垣もをしなへて

梅のにはひはかはらざりけり

て 手すさびに折らばやをらん神垣の

はなてふ花にこゝろうかれて

む ひら雨の雲の絶間を降出て、

名のるや神の山ほとゝぎす

ま ます鏡さよき光りは幾千代も

八百萬代のかみの御前に

む 武藏野にしげるよもぎの露分けて

雲井へかよふ神のみちびき

た たまちはふ神の道とてすなをなる

むかしにかへれ日本くにびと

い いにしへもいまもさかゆる菅原の

神の御末のすゑぞたふとき

し しがらみとなりてとゞめよ君が代の

千代のためしを神にちかひて

さ さらぬだにかもひをこめし神垣に

夜な〜もゆる夏虫のかけ

い いくちよも色はかはらじ神垣の

千本にしげる松のみどりは

て 照すかす朝日の影ともるともに

きよき心をうつす御手洗

む むら千鳥神の御山におりはへて

松に八千代の音をのみぞなく

じ いきしまのやまと心を神かけて

みがくひかりは四方にかゝやげ

む ひさゝびとなりても神の御社に

君が爲にや行きかよひせん

ぐ くみわけて神やきくらん玉はこの
道をなかるゝ水のこゝろを

う
うさきこともうれしき事にかはらし

かけしちかひは神のまに

○江戸にて審問をうけし次第は本傳にのべたれば

今は略しつ。登幾子はその十月二十七日終に「日

本橋より五里つ、山城國常陸國右の場所御構へ、

中追放被仰付」たり。それより、下野國茂木村に

下り住まひしことも前に記せり。登幾子が自叙記

の末尾に曰く、

我老衰の身として、三ヶ都の獄中ししき、五十

三次等丸駕籠の難儀、淺草ための病氣、幾度か

死を覺悟致し、危きこと虎の尾を踏むが如くに

して、身体のつゝさしは、全く以て天の御助な

るべしと存じ、國家安全の御祈禱怠らず勤め居

り候。

と、愛國の至情藹然として掬すべし。

○明治八年茨城縣參事關新平氏より、登幾子の誠
忠につきて特別賞賜の儀を太政官に上請せり。

茨城縣參事關新平上申書

時子夙に勤王の志を懷き、京師に至り、藩主の

冤を訴ふる等の行實人口に膾炙し、詠歌は振氣

篇と稱する書に載有之趣に付、水戸縣舊官員

へ尋問候處、安政五戊午舊藩主贈從一位源

齊昭諱誣の冤枉に罹り幽蟄の厄に遭ふに際し、

慷慨悲憤國家の爲め誓て其冤を雪かんとし、家

産を顧みず、遠く京師に赴き、東坊城家に便り

藩主の幽屏を解かんと欲す、事未だ施すに及ば

ず、幕吏の逮捕する所となり、繫獄艱難九死を

出て一生を得、己未十月追放の命を以て漸く家

に歸るを得たり。

初め父光仲舊修験にて、粗々群書に涉り、子弟

を教育し、時子其業を襲ぎ、文辭を善くし、國歌を好み、其英敏男兒も及ばず。幕府季世奸邪の徒追々忠正の士を黜くるを聞き、憤激に堪へず、天下に先ち、大義を唱へ、西上力を王室に効す、其義氣篤志世の知る所。草莽間の婦女には無比の者に有邊、然るに御賞典遺漏に及び遺憾不尠、今日に至り上陳不都合には候へども餘命もこれなきものに付、特別の御詮議を以て終身三人口下し賜、候様仕り度、別冊履歴及び即今一家の人口書添此段相伺候也

右につき、朝廷よりほどなく終身祿御下賜の御沙汰ありき、今その辭令書を左に記して終結となす。

辭令書

茨城縣錫高野村

黑澤登幾

右夙に尊王の心厚く専ら心を國事に盡し去る安政五年竊に上京遂に幽囚に就くと雖とも始終志を變ぜざる段奇特の事に候依て爲其賞終身現米拾石下賜候事

